

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成29年 7 月31日
【会社名】	サクセスホールディングス株式会社
【英訳名】	SUCCESS Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 雄一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03-6431-9899（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03-6431-9899（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年7月28日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第8期期末配当）に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

平成29年8月1日付で商号変更を行うものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役として、岡本泰彦、佐々木雄一及び我堂佳世を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、三野崇宏、高谷康久及び鈴木康之を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	37,305	44	-	（注）1	可決（99.9％）
第2号議案	37,298	51	-	（注）2	可決（99.9％）
第3号議案					
岡本 泰彦	35,603	1,746	-	（注）3	可決（95.3％）
佐々木 雄一	35,619	1,730	-		可決（95.4％）
我堂 佳世	37,303	46	-		可決（99.9％）
第4号議案					
三野 崇宏	36,695	654	-	（注）3	可決（98.2％）
高谷 康久	37,310	39	-		可決（99.9％）
鈴木 康之	35,587	1,762	-		可決（95.3％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上